

# 本宮市こども計画(案)について ご意見をお寄せください

市では、「第2期本宮市子ども・子育て支援事業計画」の計画期間が令和6年度末に終了することから、さらなる子育て支援の充実を図るために令和5年4月に施行されたこども基本法により、新たに「本宮市こども計画」の案を作成しました。

この計画案について、下記により市民の皆様からのご意見を募集します。

## 1. 計画の概要

### <本宮市こども計画>

こども基本法の規定に基づく計画です。

「すべての子ども・若者がいきいきと育ち暮らすまちづくり」を基本理念に、すべての子ども・若者の権利を尊重し、将来にわたって幸福な生活を送ることができるよう健やかな成長を応援し、これから子育てをする人や子育て世帯が安心して子どもを生み育てることができるまちを目指します。

## 2. 募集期間

令和7年1月29日(水)から令和7年2月17日(月)まで  
(郵送の場合は、2月17日必着)

## 3. 意見をお寄せいただける方

以下のいずれかの要件を満たしている方

- ①本宮市内に住所(所在地)を有する個人、団体又は企業等
- ②本宮市内に通勤・通学している方

## 4. 計画案、意見記入用紙の入手方法

計画案、意見記入用紙は、下記施設での閲覧及び入手のほか、市のホームページ(下記アドレスまたはQRコード)からもダウンロードしていただけます。

【閲覧・配付場所】 ・本宮市役所 1階 市民ホール ・白沢総合支所 1階ロビー  
・中央公民館 ・白沢公民館  
・えぽか 1階 市民交流広場 ・モコステーション

本宮市ホームページ :

<https://www.city.motomiya.lg.jp/soshiki/8/kodomokeikaku-pabukome.html>



(裏面に続く)

## 5. 意見の提出方法

所定の「意見記入用紙」に必要事項(氏名、住所、計画の素案に対するご意見等)をご記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

- (1) 持参 … 資料閲覧場所に設置されている「意見募集箱」へ投函、またはえぼか2階の子ども福祉課の窓口へ
- (2) 郵送 … 下記「計画に関する問い合わせ先」記載の子ども福祉課宛
- (3) FAX … 0243-33-6620
- (4) 電子メール … [kosodate@city.motomiya.lg.jp](mailto:kosodate@city.motomiya.lg.jp)

## 6. 意見提出に関する留意事項

- (1) 電話や匿名によるご意見は受付できませんので、ご注意ください。
- (2) 意見内容の確認をさせていただく場合がありますので、電話番号をご記入ください。
- (3) 記載された個人情報、当意見募集に係る使用目的以外には使用いたしません。

## 7. いただいたご意見の取扱い

- (1) お寄せいただいたご意見につきましては、計画案の参考とするとともに、計画を推進する上での参考として活用させていただきます。
- (2) ご意見の概要及びご意見を踏まえた反映等につきましては、後日ホームページ等で公表いたします。なお、ご意見をいただいた方の住所、氏名等の個人情報は、公表いたしません。
- (3) ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。

### <計画に関する問い合わせ先>

本宮市役所 保健福祉部 子ども福祉課 子育て支援係  
〒969-1151 本宮市本宮字千代田 60-1(えぼか2階)  
電話:0243-24-5375 FAX:0243-33-6620  
電子メール:[kosodate@city.motomiya.lg.jp](mailto:kosodate@city.motomiya.lg.jp)

